

# 八幡平いにしへの室

(市内にある指定文化財を紹介します)



## 土沢の浄屋と年中行事

所在地：西根寺田（土沢地域内）  
指定年月日：昭和49年7月22日（旧西根町）

浄屋とは、二十三日<sup>(注1)</sup>・庚申講<sup>(注2)</sup>など、「講」といわれる信仰的な行事や寄り合いで集まる建物のことをいいます。以前は、ほとんどの集落にあったようですが、今ではその多くが失われました。

最大の年中行事は、岩手山の「お山かけ」で、女人禁制の男性だけが行う行事です。出発する一週間前から女性の入らない風呂で身を清め、白装束を着て浄屋にこもります。水垢離、精進潔斎して祈禱拝詞を唱えて出かけます。登山中は、「お山繁昌、同者も繁昌、南無阿弥陀仏」と唱え、家内安全、五穀豊穰を祈り参詣し、帰ってからは再び浄屋に入り最後の禊をして解散しました。このときまで浄屋の火は絶やしません。白装束は、死んだときに着るものとして大切に保管しました。

(注1) 1月待ともいい、月齢二十三日の日を「忌みこもりの日」として、講中が集まり月の出を待って拝むこと。

(注2) 60通りの組み合わせで表される干支の57番目にあたり、「かのえさる」「こうしん」と呼ぶ。中国古来の土俗信仰である道教が平安時代に伝えられ、貴族から庶民へと伝わった。三戸と呼ばれる人間の体内にいる虫が60日に一度の庚申の日に体から抜け出し、天帝にその人間の罪悪を告げ、その人間の命を縮めるとされ、庚申の夜は眠らずに過ごすようになった。一人では夜を過ごすことは難しいことから、地域で庚申講とよばれる集まりをつくり、会場を決めて集団で庚申待ちが行われるようになった。江戸時代に入ってから全国に広まり、近隣の庚申講の人々が集まって夜通して酒宴を行うという風習が広まった。

《参考文献》西根町の古民家・浄屋

【広告】この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

### 企業広告スペース

※広報はちまんたい5月19日号(No. 127)の印刷経費は1部43.47円(税込み)です。経費の一部は広告料で賄われています。広告掲載【本号】については、㈱岩手広告社(☎019-623-3777)まで。

この広報は、地球環境に配慮した再生紙を使用しています。

